

●代表質問.....②

日本共産党議員団(北村 栄司)
大阪狭山維新の会(小原 一浩)
リベラルさやま(丸山 高廣)
政風クラブ(松井 康祐)
公明党(片岡 由利子)

●個人質問.....⑤

鳥山 健(みらい創新)
上谷 元忠(大阪狭山維新の会)
徳村 賢(公明党)
北 好雄(公明党)
井上 健太郎(リベラルさやま)
西野 滋胤(大阪維新の会)
須田 旭(政風クラブ)
薦田 育子(日本共産党議員団)
松尾 巧(日本共産党議員団)

●委員会審査のあらまし.....⑩

●議決結果一覧.....⑫

大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会広報委員会—



議 会 報 告 会

「事前の申し込みは不要です。
」お気軽にお越しください。」

平成30年
(2018年) **5月26日(土)**

時間：午後1時30分から

場所：大阪狭山市役所 3階
第1・第2会議室

●第1部 議会の報告

≪3月定例会議会の審議から≫

●第2部 市民との意見交換会

テーマ「地域福祉の活性化について」

議会だよりの表紙写真を募集中!

議会事務局 TEL366-0011(内線569)
メール gikai@city.osakasayama.osaka.jp

代表質問
日本共産党議員団
北村 栄司



メルシー for SAYAMA株式会社
及び大阪狭山市グリーン水素シ
ティ事業等に関する監査結果について

問 監査結果は、本来あるべき事務決裁が確認できなかったことや、不明瞭な管外出張や旅費の支出など数々の問題点が指摘された。ほとんどが議会で指摘してきたもので、その都度、適正に処理がされれば、多額の監査費用も必要はなかったものである。監査内容はテレビ放映もされ、市の信頼を低下させた。

①このような事態を引き起こした責任は誰にあると考えるか。監査報告に名前が出てくる2人の職員にはもちろんある。しかし、今日に至る事態を途中で是正できなかった、より複雑にした根本的な責任は、市長、副市長にあるのではないか。②市長が立ち上げた新事業についての監査結果であり、指摘された点の是正と改善は任期中にやり切る責任がある。

答 ①決裁権者の職務に対する認識の甘さや職員の資質が要因であることを考えると、市政を預かる最高責任者である市長としての責任を重く痛感している。メルシー for SAYAMA株式会社の代表取締役も私なので、会社に関する責任も当然ながら私にあると認識している。②早急に体制を整え、改善を図る。



意見 昨年9月定例月議会での決算

審議の中で、不明瞭な点が多々あるということで再び継続審査という事態にならないよう、肝に銘じて是正に取り組むことを強く求める。

近畿大学医学部附属病院

大阪狭山分院300床実現に全力を

問 市長の施政運営方針に、「市全体が一丸となって」と明記している。現在、市内には2つの「会」が、「300床を残して」との署名を行っている。この2つの「会」の取組は、力強い応援団である。この「会」と市当局の協働が実現すれば、さらに大きな力となる。近大病院問題は、市民全体、ひいては南河内医療圏9市町村の住民にかかわる問題である。昨年12月定例月議会でも要望したが、超党派での取組が必要である。タウンミーティングなどを行って、市民とともに行動を起こしていく取組も必要である。

答 市が一丸となっている姿勢を示すことが大事だと考えている。同じ方向を向いて活動している団体があるので、一つになれるように市として働きかけはしていきたいと考えている。それが、例えばタウンミーティングという形式がいいのか、検討していきたい。

障がい者グループホームの設置を

答 各事業所に継続的に働きかけ、市内事業所の確保を進める。

高齢者緊急通報システムの設置要綱の改善内容について

答 65歳以上のひとり暮らしの方を対象に利用していただけるよう、対象要件を見直し、緩和する。

産廃集積場と環境保全条例

答 産廃処理施設の事前協議等が現在ないことを確認している。必要に応じて適切な対応に努める。

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

一般質問

議会を傍聴 しませんか

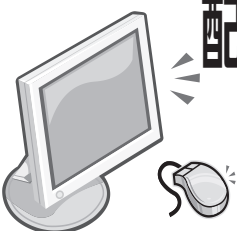
開会議会

5月 7日 (月) 議会運営委員会
5月14日 (月) 開 会

6月定例月議会

5月24日 (木) 議会運営委員会
31日 (木) 初 日
6月11日 (月) 代表質問
12日 (火) 個人質問
15日 (金) 建設厚生常任委員会
19日 (火) 総務文教常任委員会
25日 (月) 最終日

本会議録画映像
配信中!



代表質問

大阪狭山維新の会
小原 一浩



近畿大学医学部及び附属病院の 移転問題について

問 近畿大学医学部に東大池公園を貸すことを断っていないと明確に反論すべきではないか。

答 本市が正式に断ったという事実の確認はできない。

問 移転に係る二次医療圏越えは、その要件を満たしていない。

答 移転に当たっては、国の特例規定に基づき示された条件に当然に該当すべきである。

問 当初、近畿大学は、現在地で建て替える計画であった。300床の存続も無くなるなら、本市は移転案の撤回を求めるべきである。

答 要望の実現に向けて、近畿大学、大阪府、本市の三者での協議を進めていきたい。

問 大阪府が南海電鉄に売却した泉北高速鉄道等の売却剰余金約100億円を本市に活用するよう大阪府に要請すべきである。

答 狭山ニュータウン地区活性化指針策定委員会への参画を大阪府住宅まちづくり部都市居住課にお願いしている。

問 堺市に土地の提供などの施策の撤回を求めるべきである。

答 堺市の施策について、本市が意見を差し挟む余地はない。

問 森友・加計問題のように、本件も近畿大学が事前に厚生労働省に相談をして基本構想が出てきた可能性がある。忖度そんたくがあつたら、社会正義はどうなるのか。

また、近畿大学から相談があれば、現地建て替えのための精一杯の支援、協力を表明すべきではないか。

答 本市及び市民の皆様にとって最良の結果となるよう、近畿大学に

対して精一杯協力する。

問 今も、この移転問題の正式な事務手続は進んでいない。本市としては、厚生労働省に対しても現状をよく説明し、法令に基づいた事務手続を要請すべきである。

答 大阪府に対しても、医療体制の確保における役割と責任等を果たすことを求め、市民にも理解が図れるよう説明責任を求めている。



大阪狭山市魅力発信及び発展に関する事業並びにグリーン水素シティ事業等に関する執行方法に係る監査の結果について

問 グリーン水素シティ事業等について、手続が正しかったか。

答 今後、メルシー for SAYAMA株式会社を適正に指導、監督する。

問 事業推進室をいつまで設置しておくつもりか。

答 当該会社には数多くの問題点や疑義があり、目途がたった時期に組織改編を検討する。

監査結果の多くの指摘部分については、早急に是正する。

意見 指導していくといわれるが、会社の社長と市長とが同一であり、今後はいろいろ行っていきますという問題では済まない。

問 事業推進室は税金の無駄遣いと自覚はないのか。

答 結果的に、現在の状況になっている。今後、この事業を見直すというのであれば、速やかに機構改革を含めて組織の再編をしていきたい。

代表質問

リベラルさやま
丸山 高廣



近畿大学医学部附属病院について

問 ①近畿大学に対する計画変更の撤回を求める要望に、富田林市、藤井寺市、千早赤阪村が南河内医療圏の連名になぜ参加いただけなかったのか。②連名いただけなかった首長の皆様へ、市長としてどのような活動をされたのか。③大阪府知事が今回の計画変更は認めることができないと返答されている。計画変更を覆せないか。

答 ①それぞれの市町村の実情にあわせて首長が判断したということである。②こちらから何かしらの働きかけをしたという事実はない。③今後、三者で協議していくと思う。

要望 当附属病院についての情報提供を議会に行うべきではないか。

メルシー for SAYAMA株式会社（以下「メルシー」）について

問 ①このままの経営では、いつ破産するのか。②破産した場合、どこが財産区が契約するのか。③商標権登録の内容や詳細について。

答 ①現状の経営を続けた場合、2年間しか維持できない。②株式会社共立電機製作所が、継承する。③株式会社ASCが申請手続とその費用を仮払いすることとなった。

問 メルシーの前払金が借入金ならば、粉飾決算にならないか。

答 メルシーに伝え、向こうの会計士と相談し、もし、そうであれば、是正措置をしていきたい。

要望 メルシーは、直ちに清算の計画を行い、市は出資金100万円を返還させるべきである。疑義の状況を解明させるためにも、本市はメルシーについて刑事告発の検討も必要ではないかという意見もあり、第三

者に調査を委ねる必要がある。検討してほしい。

監査結果報告について

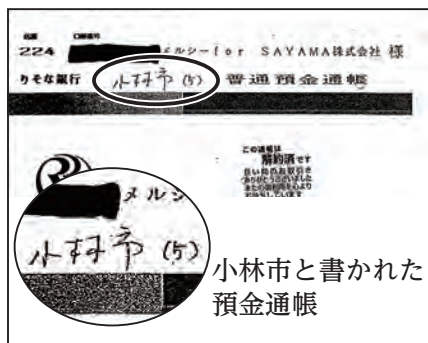
問 ①メルシーの口座、印鑑は誰が作ったのか。②取引全体に疑義があると報道があった。どの事業についてのことか。③都市整備部理事に調査協力を得られていないが、どうするのか。

答 ①平成27年11月27日以降、りそな銀行の5つの口座の開設と印鑑を市の予算で作成した。また、残りの3つの口座は、翌年8月8日以降に開設され、誰がつくったのか、確かな証拠もなく、当時の担当部署で行っていると思われる。②株式会社K S Fに対し、開発費として約394万円、第二期も合計約479万円を支払っている。③平成29年9月から休職中のため、ヒアリングは実施できていない。

問 小林市と書かれた預金通帳があるが、この意味は何か。

答 通帳は、都市整備部理事が宮崎県小林市と個人的なアドバイザー一委嘱に基づき、小林市から支弁された旅費相当分について、メルシーの口座を使用していたものである。

要望 疑義の状況を解明させるためにも、本市はメルシーについて刑事告発の検討、第三者に調査を委ねる必要がある。



小林市と書かれた預金通帳

これらの他、以下について質問いたしました。①まちづくり円卓会議について。②介護コンシェルジュについて。③防災貯水システムについて。

代表質問

政風クラブ

松井 康祐



平成30年度の予算と 施政運営方針について

問 平成30年度一般会計予算では、ナラ枯れ対策や空家等対策計画策定事業などを対応いただいたが、課題や今後の財政運営は。

答 社会保障関係費などの経常経費が年々増加し、厳しい状況である。中長期的な財政運営の視点に立ち、持続可能な財政運営に取り組む。

要望 後述の監査結果報告を得るために、270万円という税金が投入されている。市民の皆さんからお預かりした大切な税金であることを再認識し、施政運営に邁進して欲しい。

(仮称) 第2子育て支援センターについて

問 ①休館日や開設時間について。②研修室や多目的室の市民への貸し出しについて。③世代間交流としての事業について。

答 ①開設日は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分までで、世代間交流センターの部分は、祝日と年末年始を除く午前9時から午後9時までをそれぞれ予定している。②子どもを対象にした工作教室など、世代間交流につながる事業等には積極的に施設を活用していただく予定である。③「まちライブラリー」を設けたいと考えている。

要望 ぽっぽえんと同様、土曜日・日曜日の開設希望がある。全日開館に向けて検討して欲しい。

監査結果を受けて

問 監査結果報告に対する市の見解と今後の対応について伺う。

答 事務手続を怠り、市100%出資会社の運営を市職員に行かせた

事実は非常に重く受けとめている。また、報道等により市民の皆様の信頼を損ない、多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことに對し、深くおわびを申し上げる。今後、全体を整理し、早急に是正方針を示し、一日でも早く市政への信頼回復に努める。

メルシー for SAYAMA株式会社の報告内容について

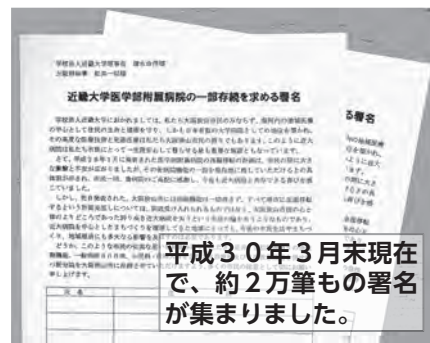
問 現在の計画と今後の資金調達計画について。

答 会社の収入は、太陽光発電事業売電益の事業実施者経費37万8千円しかなく、平成31年10月までは現体制維持のため、この経費を毎月54万円増額し、合わせて91万8千円となっている。今後、収益を上げる見込みがない場合は、減額した事業実施者経費のみで運用をせざるを得ない。

近畿大学医学部付属病院の 移転問題について

問 ①抗議文の提出状況とその反応について。②大阪府との協議状況について。③市民活動の支援について。

答 ①抗議文は、昨年12月20日に近畿大学理事長と大阪府知事に提出した。②大阪府と近畿大学と本市が協議できる場作りを進める。③近大病院の移転に関し、多くの市民の皆様が活動していただいていることに對し、大変感謝している。この活動は、大きな影響があるものと考えており、今後とも情報の共有を図るとともに、皆様の活動を支援する。



平成30年3月末現在で、約2万筆もの署名が集まりました。

代表質問
公明党
片岡 由利子



古川市長の施政運営方針をうけて

問 ①近畿大学医学部附属病院の移転問題の精力的な取組について。②平成30年度にかけ市長の熱意を聞きたい。③最強の内部統制に取り掛かるべきではないか。今後の取組について。

答 ①狭山ニュータウン地区活性化指針策定委員会において議論を深めていきたい。②今後の本市のまちづくりに重要な役割を果たす数多くの計画策定を進めていく予定である。③今回の監査結果を踏まえ、今後の行財政運営に影響を及ぼす度合いが強い政策立案や事業決定の事務まで広げ、最強の内部統制を実現する。

本市の歴史文化行政について

問 ①歴史文化基本構想の策定後の施策及び事業の取組について。②下高野街道と池尻城跡の整備について。③日本遺産登録申請に向けての取組について。

答 ①来年度中の策定に向けて、狭山藩北条氏の要素なども含めて、現在、執筆作業を進めている。②街道周辺の文化財を関連文化財群として、一括した保存と活用を図りたい。③地域の歴史的魅力や特色などを通じて、文化・伝統を語るストーリーの構築は、観光やインバウンドを見据えた視点も重要となる。文化庁とも協議を進めながら、平成31年2月の申請をめざす。



南海狭山駅前を通る府道は、下高野街道です。

本市の教育現場における
働き方改革について

問 ①教職員の労務管理の所在について。②小・中学校の派遣員、指導員の積極的な導入について。③将来の学校運営の適正な規模について。

答 ①校園長会議において、個々の教職員の雇用形態に応じた働き方を把握、管理する。②部活動指導員は、補助金の活用も視野に入れて積極的に検討したい。③これからの学校園のあり方検討会を中心に、教員の働き方改革を推進し、活力ある学校づくりをめざして取り組む。

近畿大学医学部附属病院の移転後の
課題と街づくりについて

問 ①近畿大学医学部附属病院の堺市・泉ヶ丘地区移転による本市救急搬送の影響について。②高齢者等のモビリティを活性化する施策について。③省エネ住宅ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の積極的な普及を。

答 ①病院到着までの救急搬送時間は現状とほぼ変わらないと予測し、高度救急資器材を搭載した高規格救急自動車を非常用救急車として、第三の救急事案に対応できる。②高齢者の移動支援をはじめ、多様なニーズに添えるように取り組む。③新たに家庭用の燃料電池コージェネレーションシステム、リチウムイオン蓄電池システムの導入に補助を行う。ZEH普及啓発事業も含め、国や大阪府の制度等の周知も行いたい。

分譲マンションの耐震化について

問 ①市内に58棟ある旧耐震基準で建築されたマンションについて。②創設された分譲マンション耐震化補助制度について。

答 ①相談窓口の設置や相談アドバイザーの派遣などを行っている。②導入を検討したい。

個人質問
鳥山 健



グリーン水素シティ事業等について

問 市長が請求した監査結果報告で、開発費の取引全般に疑義がある、記者会見費用を支払う理由が不明、職員の職務専念義務違反など、多くの項目で指摘を受けた。是正措置と方針について。

答 市政への信頼を著しく損ねたこととお詫びし、是正にむけて市の見解を早急にまとめ、対応する。

問 ①市と出資会社の「協定」は出資法人の適正な事務執行を図るためと監査でも指摘された。協定の目的を知らず、自身が社長の会社に指導しなかったのか。②金利付き借入金を3,132万円に増やすが、20年間の適正な業務、財産区等との契約責任を担保できるのか。③平成29年12月に、この事業等を白紙に戻す答弁をし、出資会社の第三期事業も縮小した。予算計画も修正すべきではないか。④市長、副市長のけじめについて。

答 ①指導及び協定を結ばず反省している。②増額借入は、私が判断した。その後は必要最小限の経費で存続を図る。③第三期予算の修正は考えていない。④市職員の処分は合わせ、それ相応のことは考えている。

意見 借入を行い、負担を先送りする放漫な経営判断も疑問である。指導を求める。

近畿大学医学部附属病院の
移転問題について

意見 市民の署名活動が行われている。市として300病床の存続、狭山ニュータウン活性化、移転後の跡地等の3点を整理し、平成35年までに災害拠点病院の回答を求めること。また、早期に三者協議に入ること、影響調査の実施などを求める。

ひとを育む教育コミュニティ

【要望】 子育て・教育と世代を繋ぐには学校と社会教育の連携が必要だ。社会教育を充実し学校・社会教育・生涯学習の一体的主管を求める。

その他、「自転車は車両、自転車条例のさらなる啓発」を質問しました。



『大阪府自転車条例』… 保護者に交通安全教育と自転車保険の加入義務化を求めている。

個人質問 上谷 元忠



旧狭山遊園地入口駐車場について

【問】 この駐車場は、さやか公園等を利用される方への提供であるが、公園利用者以外の方の長時間駐車で満車のことが多く、本来の利用者が入れない。そのため、周辺道路に違法駐車される方が後を絶たない。例えば、1時間以内なら無料にし、それを超える場合には一定の駐車料金を徴収してはどうか。

【答】 提案いただいた駐車場の有料化は、一つの対策として考えられる。利便性、周辺道路の状況、他の駐車場との調整を行い、今後の実現の可能性について総合的に判断する。

大鳥池太陽光発電の周辺住民への寄り添った具体的な対応について

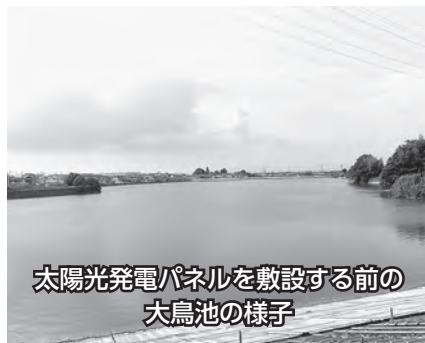
【問】 大鳥池周辺住民の方からのメルシー for SAYAMA株式会社への質問に対し、4箇月以上経ってから回答があったが、「そういうことをお知りになってどうされるんでしょうかと思案していました。」と誠意があるとは思えない内容であっ

た。結果として、「近隣住民への説明をあえて抜きにして強引で、拙速に太陽光発電パネルを敷設する大阪狭山市」として4回にわたってテレビ報道がされた。住民に寄り添った、具体的な行動施策について伺う。

【答】 現在まで、11回にわたって質問を受け、順次回答させていただいた。また、現地を視察する中で、可能な限り住民の方とも意見交換を行ってきた。今後も、住民の方に適切に対応するようメルシー for SAYAMA株式会社に指導する。

【要望】 太陽光発電パネルをため池に敷設することは、環境創造型事業の世界的先駆けであると、当初、強く推進された地元の財産区等の方と光害や夏の高温にさらされている周辺住民の方、そしてメルシー for SAYAMA株式会社、行政とが一堂に会する場をもつことが、解決の糸口になるのではと要望する。

【答】 メルシー for SAYAMA株式会社と協議して、検討していきたい。



太陽光発電パネルを敷設する前の大鳥池の様子

個人質問 徳村 賢



災害時マンホールトイレ整備事業について

【問】 今定例月議会の施政運営方針では、指定避難所に災害時マンホールトイレを整備し、平成30年度に8箇所、平成31年度以降に6箇所を整備すると述べられている。本整備事業の実施計画、財源確保につい

て伺う。

【答】 平成30年度では、指定避難所14箇所の全体設計業務を実施し、東野幼稚園、東小学校、西小学校、南第一小学校、南第二小学校、北小学校、第七小学校及び総合体育館の8箇所に設置、平成31年度で、南第三小学校、狭山中学校、南中学校、第三中学校、池尻体育館及び府立狭山高校の残り6箇所に設置予定である。財源は、交付金による補助率が高く有利な下水道総合地震対策事業の交付金制度を活用し、交付金以外の費用は、防災機能構築の観点から一般会計より財源措置を行う。



災害時マンホールトイレ

学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロをめざした危機管理体制の整備について

【問】 ①小中学校における心肺蘇生教育の現状と今後の方向性について。②学校のAEDの設置状況について。③教職員へのAED講習の実施状況などの取組について。

【答】 ①学習指導要領に基づき、計画的に実施している。小学校では、高学年体育の保健領域の授業で、けがの防止や手当てについて指導し、中学校では、3年生全員を対象に安全安心スクールを実施している。保健体育の年間指導計画に基づき、緊急時の対応、けがの処置、心肺蘇生法などの授業を実施している。②全小中学校の体育館や玄関、職員室周辺に設置し、万一に備えて使用できるよう教職員に周知している。③初任者や管理職などを対象に普通救急講

習、受講経験のある教職員には救命救急講習を毎年行い、全教職員がAED講習を含んだ研修を受講している。次年度以降も、これらの取組を継続し、危機管理体制の充実を図る。

個人質問 北 好雄



大阪狭山市出資法人メルシー for SAYAMA株式会社について

問 ①研究開発費で394万円、479万円使っている。どのようなものか。②意思決定はどういう経緯でしたのか。③第3期事業計画の新規事業に「小型風力発電事業について調査を進める。」となっている。意思決定はどうしたのか。④約1,800万円が先に支払われている。この先は、どう考えているのか。職員等の減員は考えないのか。⑤メルシー for SAYAMA株式会社を、今すぐやめるべきではないか。

答 ①研究開発費は、新たな事業展開をするための投資である。②メルシー for SAYAMA株式会社の代表取締役の私が最終決定をした。③第3期事業計画の策定に際し、代表取締役の私が指示をした。④現状の会社の体制と経費での運営では、2年間が限度である。2年後も事業実施者経費しか見込めないのであれば、社員を含め、事務所経費を削減する。⑤この事業が満了するまでは、会社を存続させていく必要がある。



孤独死の防止について

問 本市における孤独死の状況と孤独死を防止する施策を伺う。

答 今後も地域の方々の協力や関係機関との連携を図り、高齢者が地域で安心して住み続けられるよう、高齢者施策に取り組んでいきたい。

新地方公会計制度の 進捗状況について

問 本市の進捗状況を伺う。

答 今後、財務書類の予算編成等への活用など地方公会計の活用のあり方について、国や先進自治体の取組を参考に検討していきたい。

近居同居促進給付事業について

問 本市では近居や同居の補助制度をしないのか。

答 先行事例の補助内容や実績などを参考に、さまざまな立場からの意見をもらいながら、議論を深めていきたい。

個人質問 井上 健太郎



施政運営方針について

問 この3年間、議会の意見をどのように反映してきたのか。

答 質問要旨、答弁要旨、要望内容と要望を踏まえた各部署の考え方や今後の対応について、全庁的に情報共有を図っている。しかし、今回の魅力発信及び発展並びにグリーン水素シティ事業等に関する執行方法に係る監査で明らかになった事柄は、議会から再三にわたり、指摘されてきたにも関わらず、不適切と言わざるを得ない事務処理が数多く含まれており、PDCAサイクルが機能していたとは言えないと反省している。

メルシー for SAYAMAの決算 報告と予算、事業計画について

問 昨年、12月定例会議会での

「グリーン水素シティ事業構想について、拙速であった。一旦白紙に戻す。」との答弁が、報告された第三期の予算、事業計画に反映されていない。また、資金運用計画についての報告がなかった。どのように指導されているのか。

答 平成29年12月8日の株主総会を経て報告を受けたものであり、12月議会で答弁した構想案を白紙に戻すという意思が反映されていなかった。平成30年3月2日に臨時の株主総会を開催し、事業計画の変更に至っている。

意見 質問通告の後に、急きよ、株主総会を開催し、修正報告されたが、この総会を開催したのは、市長でもある古川照人氏である。この経過については、特別委員会で質問する。

そもそも、この事業については、平成29年度当初予算として昨年3月定例会議会で審議され、市長みずから「いったん立ち止まる」との決断を示されたことを受け、当事業予算を大幅に減額修正し、可決されたものであり、反対意見もあった中でこの予算である。立ち止まると明言されたのは、3月である。10月末日の期末日での予算と事業計画に反映されていないこと自体が問題で、PDCAサイクルによる検証を提案する。



個人質問 西野 滋胤



近畿大学医学部附属病院の 移転について

問 本市から近畿大学医学部附属病院が移転した場合、本市への具体的な影響について伺う。

答 現時点でお示しできない。

要望 移転に関する影響を早急にまとめ、市民に提示し、市、議会、市民が一体となった的確な判断ができる体制をつくることを要望する。

大阪狭山市狭山ニュータウン地区 活性化指針策定委員会について

問 同委員会の概要と今後の展開について伺う。

答 所掌事務として、近畿大学医学部附属病院の移転も踏まえた狭山ニュータウン地区活性化指針の策定について、調査、研究及び審議に関する事務とする。

要望 早急に近畿大学医学部附属病院移転に関する具体的な影響を取りまとめ、その結果を踏まえ、指針に反映することを要望する。

ふるさと納税について

問 平成30年度当初予算の市民税は1,700万円の減で、主な原因はふるさと納税制度により他市等に寄付されていることにある。納税者に選ばれる返礼品が必要である。

答 本市自慢の「さやまのええもん」を返礼品として贈呈している。



提案：地元のお米を
ふるさと納税の返礼品に...

意見 地元のお米を返礼品にしてはどうか。現在、ふるさと納税でのお米の相場は15キロ1万円。同等かそれ以上の量を返礼品にすれば納税者に選ばれると考える。魅力あるものを用意し、税収の確保を要望する。

生活困窮者など、子どもの 学習支援事業について

問 当該事業の概要と今後の方向性について本市の見解を伺う。

答 初年度は中学生を対象に少人数制による学習支援を予定している。

要望 貧困度による学力差は、10歳から大きくなると統計が出ている。貧困の連鎖を断ち切るため、早期に、小学4年生からの事業実施を要望する。

個人質問 須田 旭



中小企業・小規模事業者対策について

問 経営面以外に人口減少や少子高齢化の流れに歯止めをかける期待がもてる事業承継税制の利用促進を。

答 若年層の人材不足により躊躇されていた生前贈与が促進され、また、減免措置拡充により将来の業績悪化を気にせず納税猶予を受けられる。承継問題は重要であり、国や大阪府、商工会等と連携して取り組む。

要望 国が力を入れる今、大阪府から担当者を招き、商工会等を通じ広報と準備を促すため相談体制の充実をお願いする。市外にも目を向け後継者とマッチングに努めてほしい。

住宅宿泊事業法について

問 大阪府は2009年から渡航者数の年平均増加率は世界132都市中トップで、民泊の注目度は高い。現在は消防法、建築基準法等の厳しい制約があるが、新制度は届出で民泊開業が可能になる。①本年6月施行の住宅宿泊事業法について。②国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業との違いは。③本市の対応や取組について。④本市での民泊や苦情の申し出等の声は。⑤マンション等の集合住宅への民泊新法の広報について。⑥空き家が増加していく中、

活用として捉えることはできないか。

答 ①大阪府全域が民泊の対象となる。②特区民泊における本市の特区民泊実施地域は、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域である。③本市は、特区民泊と同様の地域に限定してほしいと大阪府に要望している。④特区民泊営業は0件で、開業を検討中の方から1件。⑤マンション標準管理規約が改訂され、本市でも管理組合等へ周知している。⑥空き家増加が懸念され住居以外の用途への活用が必要となる中、民泊を含め空き家等対策計画を策定する。

要望 新制度の周知徹底を図る事が不可欠である。今後は大阪府南部の観光客増が予想される。社会問題化し懸念の多い民泊だが、地域活性化に繋がる良質な民泊育成を求める。



個人質問 こもだ 育子



病児保育の実施を

問 子どもが病気やけがで通園、通学ができない時、保護者が仕事を休めない、また、社会的事由などで家庭内での保育が困難な場合に、体調を崩した子どもを安心して預けられる病児保育は、子育て支援と就労の両立支援として重要な課題である。実施を求める。

答 病児保育の必要性は十分認識している。実施するには医療機関との連携、協力が不可欠であり、今後も医師会などと相談を図りながら、

検討を進める。

子どもの医療費助成を 18歳まで拡充を

問 子どもの貧困が大きな社会問題となり、子育て支援と福祉の充実が求められている。子ども医療費助成は、子どもが病気になった時、安心して医療を受けたいとの切実な願いから出発した。高校生のいる世帯は教育費や部活等の費用、また、低所得世帯は就学援助もなくなる等、家計の負担が大きくなる。児童福祉法では18歳未満を児童とし、国や市は児童の保護者とともに健やかに育成する責任を負うと規定している。大阪府内では7市町がすでに実施し、さらに拡充の動きが広がっている。子育て世代の負担軽減、子どもの貧困対策として本市も実施を求める。

答 市長会を通じ、大阪府に対して補助金や交付金の拡充を要望していく。



生活保護の削減について

問 生活保護は憲法25条に明記された国民の生活権を保障する最後のセーフティネットである。しかし、政府は受給者の7割が減額、母子加算も2割削減の方針を出した。生活保護の基準額引き下げは住民税、就学援助、最低賃金など市民の生活にも大きな影響を及ぼす。市の見解と対応を伺う。

答 最後のセーフティネットとして市民から信頼される制度の確保に努める。

個人質問 松尾 巧



第7期介護保険事業計画と総合事業

問 ①介護保険料が6,211円に上がったが、なぜか。②要支援の訪問・通所介護が総合事業に移行したが、サービスはどうか。③生活援助サービスの回数が制限されるなどの検討があるが、見解を伺う。

答 ①準備基金を全額取り崩し、所得段階も細分化して抑制に努めた。居宅・施設サービス量による。②現行相当や基準緩和サービスなどで低下しないよう取り組む。③介護サービスを受けられず、心身の維持が困難な場合は、国・府に要望する。

学童保育と(仮称)第2子育て支援センターについて

問 ①放課後児童会の待機児童数と対策は。②支援員の確保と待遇改善は。③新たな支援センターは、親子だけでなく、小・中学生などの学習や憩いの場ともいわれているが。

答 ①東で43人、南第二で11人。他の事業で具体策に繋げる。②支援員の賃金改善と必要人員は確保した。③親子利用と世代間交流にも使える。



東放課後児童会

住宅リフォーム助成制度の創設を

問 地域経済の活性化や災害時の住環境の整備からも住宅リフォーム助成制度を創設してはどうか。

答 木造住宅耐震改修の補助など、既存の補助制度の周知に努め、関係部局や各団体と連携していく。

国民健康保険の都道府県化について

問 ①都道府県化で本市の保険料が上がっているが要因は。②市民にとってメリットは。③医療費削減と徴収強化にならないか。④国保の構造的な問題解消の対策・対応を伺う。

答 ①府の料率の方が高いので上がる。②人間ドックでの本人負担が減り、財政運営が安定する。③医療費の伸びを抑制し、必要な医療は受診を促す。適正な徴収と支払困難者へ丁寧に対応する。④構造問題解消の抜本的な財政支援を国へ要望する。

意見書を可決しました

■洪水回避等を目的とした流量確保のための中小予算の確保を求める意見書

土砂の流出による河床上昇や流木等による橋梁での河道埋塞が発生しており、洪水発生の一つの原因となっている。国土交通省は、「中小河川緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめたが、時限的な措置であり、対策箇所も限られている。中小河川を管理する地方自治体にとって活用しやすい施策となるよう求めるもの。

■バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書

地域の一体的バリアフリー化のニーズはますます高まっているにも関わらず、全国の市町村においては様々な事情から基本構想等の作成が進まない地域もある。全国各地のバリアフリー水準の底上げに向けて、同法の改正及びその円滑な施行を確実に実施するよう求めるもの。

■臓器移植の環境整備を求める意見書

臓器移植の普及によって、多くの患者の命が救われている。一方、諸外国での移植は、臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっている。わが国では平成22年の臓器の移植に関する法律の改正以後、脳死下での臓器提供者は、年々増加しているものの、臓器提供数が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されている。国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって、安全で身近なものとして定着させるための施策に取り組むよう求めるもの。

委員会審査の あらまし

議案は常任委員会に付託され、審査されました。
主な内容は次のとおりです。

建設 厚生 常任委員会

可決 介護保険条例の一部改正

討論 反対 第7期の介護保険料の見直しにより、保険料が引き上げられ、実際に介護利用者が、利用できない、介護から外される人が現実に出てきている。

利用料が高くなって利用料を払うことができなくて、ケアプランを組んでもらっても100%利用できないといった現実がある。

そういう多くの矛盾を抱えている。矛盾の多い介護保険の中で苦し

総務 文教 常任委員会

不採択 当市も「市民防災センター」を新設するよう求める陳情

討論 不採択 市民防災センターの新設を求める陳情の趣旨に関しては、理解している。防災意識を高め、防災訓練を行うことは必要であり、また、こういう施設も必要だということとはよくわかる。しかし、災害時のマンホールトイレも来年度に向けて予算化され、東大池の防災倉庫についても新たに設置されることになり、市としても取り組んでいる。

現在、堺市総合防災センターの整備計画があり、美原区で建築され始めている。南大阪における消防、防災機関の中核として、南大阪地域の

む市民の立場から考えると、この内容については、反対。

賛成 第7期の介護保険料については、高齢化の進展による介護給付費の増加などにより、第7期の保険料は、第6期から3.6%の引き上げとなっている。

一方、介護給付費準備基金残額の全額取り崩しや、所得段階の多段階化などにより保険料の引き下げに努力している。

今後も、介護制度が安定的に運営でき、利用者が安心して必要なサービスを受けられ、また、保険料が抑制できるような制度運営に努めるよう要望して、賛成。

継続審査 継続審査「子どもの医療費助成」を18歳まで拡充を求める請願

従来から採択を主張する意見と継続審査を主張する意見があり、採決の結果、継続審査となりました。

自治体と連携して、各市町村も消防団員、職員や住民の教育訓練設備としても活用を想定しており、本市の場合、広域的に取り組む方が良い。実際に建物を建てて、そこを維持し管理していくということになると、相当な財政負担にはなってくる。

市民の防災に対する意識啓発とそれぞれ市民、市職員の防災への対応力を高めていくことに、注力してほしい。限りある財源の中で本市が置かれている状況等を考えると、本陳情については、不採択。

継続審査 継続審査 大鳥池「太陽光発電パネル」の削減及び設置場所の移動・環境整備についての請願

従来から採択を主張する意見と継続審査を主張する意見があり、採決の結果、継続審査となりました。

議会日誌

2月20日	議会運営委員会 議員全員協議会 議会改革特別委員会
26日	議会傍聴呼びかけ
27日	本会議（初日）
3月9日	議会運営委員会 本会議（代表質問） 各派幹事長会議
12日	本会議（個人質問）
13日	議員全員協議会
15日	建設厚生常任委員会
16日	総務文教常任委員会 大阪狭山市の魅力発信 及び発展に関する事業等 調査特別委員会
19日	広報委員会
20日	予算決算常任委員会
22日	予算決算常任委員会 議員全員協議会
23日	予算決算常任委員会
27日	議会運営委員会 議員全員協議会 本会議（最終日）

採択 継続審査 就学援助の入学準備金の支給を入学前にするよう求める要望

意見 採択 現在まで、この要望については継続して審査してきた。それは他の市町村の動向も見きわめるといことや、公平性、効率化、こういったことも重要であり、慎重に検討すべきだということであった。

今般、事務量の問題、周知徹底、転出等の対応等、準備ができたということである。当然、入学準備金は入学前に支給するほうが良いので、要綱の改正や諸準備を整え、確実に実施するよう要望して採択。

予算 決算 常任委員会

可決 平成30年度(2018年度) 一般会計予算

討論 反対 昨年度の当初予算の総額約191億円に対し、この予算は、約209億円となっており、約18億円もの増加となっている。

一方、市税収入は約7,000万円減少し、200億円を超える予算は、平成30年度に見込める一般財源を大きく上回っている。

また、歳出の投資的経費が昨年度に比べ約18億円の増加、人件費、扶助費、公債費など義務的経費が約14億円増加している。特に、投資的経費が大きく増加していることに、この先を見据えた優先順位、計画性があるのか危惧する。

そして、監査結果報告があったが、さまざまな指摘がされていた。グリーン水素シティ事業については、数々の問題が一向に改善されず、ついには一旦、立ちどまるといった結果になっている。これまで指摘してきたことにすぐに対応すれば解決できた問題もあったはずだが、未だに解決していない。これからも改善点が見られるかという疑問である。さまざまな問題があり、反対。

反対 近畿大学医学部附属病院が全面移転するその状況で、まちのイメージダウン、行財政が逼迫する中でもなお、職員の地域手当の率については、堺市が10%、富田林市、河内長野市は6%で、本市は13%であることから、身の丈に合ったことがなされてないと感じている。

賛成 この予算は、前年度より9.2%増加している。歳出では投資的経費が約28億円計上され、前年度より約18億円増加している。その大半は学校や子育て施設の整備費であ

る。今後は、速やかに内部統制を強化し、健全な行政運営に努めることを要望し、賛成。

賛成 この予算は、歳入では市税の減収による影響が大きく、これからも改善の傾向がない厳しい現状の中で、過去最大規模となる約209億円の予算を計上している。今後は、財政見通しや経常収支比率に注視しながら、引き続き、ふるさと納税に対し知恵を出し合って対応していくことなど、努力を続けてほしい。

歳出では、投資的経費が非常に膨れており、公共施設の長寿命化に対する先行投資は必要だが、長期的な計画に沿い、単年に集中することなく進めてほしい。

この予算の審議に多くの時間を費やしたのは、グリーン水素シティ事業であり、メルシー for SAYAMA株式会社の件であり、監査結果報告が発端であった。速やかに対応することを要望して、賛成。

可決 平成30年度(2018年度) 国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算

討論 反対 平成30年度から国民健康保険は運営主体が都道府県となり、それに基づく予算で、本市は保険料が上がることになる。

所得が低いのに高い保険料負担となっているので下げてほしいという切実な声があり、市も支払い能力の限界に達しているという答弁をしてきた。運営主体が大阪府に移っても、国保の構造的な問題は解消しない。生活を大きく圧迫するものであり、反対。

賛成 この予算は、国民健康保険事業の運営に必要な不可欠な予算を計上している。特に、繰越金で1億円を計上し、急激な保険料の引上げなどに十分配慮した本市の激変緩和策も講じられている。今後も、事務の効

率化や大阪府においても被保険者の負担増にならないよう保険料率等の算定を要望し、賛成。

可決 平成30年度(2018年度) 介護保険特別会計(事業勘定) 予算

討論 反対 第7期介護保険事業計画で、介護保険料が基準月額で6,211円となっており、第6期より216円引き上げられた。

また、軽度者を保険から外したり、サービスの低下は認められない。高齢化が進む中で、誰もが安心して介護が受けられるよう、制度の改善充実が求められている。引き続き、国や府への働きかけを要望するが、反対。

賛成 この予算は、第7期介護保険事業計画の初年度に当たり、平成29年度までの給付実績などをもとに介護サービスなどに係る経費などや、さまざまな介護予防事業に係る経費が計上されている。今後も安定的な制度の運営に取り組まれることを要望し、賛成。

可決 平成30年度(2018年度) 後期高齢者医療特別会計 予算

討論 反対 高齢者医療制度の中身は、高齢者に対して大変冷たい内容となっているので、反対。

賛成 この予算は、現行の法律に基づく制度の運営に必要な経費を計上している。今後も国や府に強く働きかけることを要望し、賛成。

継続審査 平成28年度 (2016年度) 一般会計 歳出歳入決算認定

従来から不認定とする意見と継続して審査する必要があるといった意見があり、採決の結果、継続審査となりました。

3月定例会月議会にて審議された案件と議決結果

議案名	会派名 議員名	大阪狭山 維新の会		公明党			政風 クラブ		日本共産党 議員団			リベラル さやま		鳥山 健	西野 滋胤	議決 結果	
		上谷元忠	小原一浩	片岡由利子	北好雄	徳村賢	須田旭	松井康祐	山本尚生	北村栄司	薦田育子	松尾巧	井上健太郎				丸山高廣
条例	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例／附属機関設置条例の一部改正／市税条例の一部改正／災害による被災者に対する市税の減免に関する条例の一部改正／障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正／後期高齢者医療に関する条例の一部改正／手数料条例の一部改正／消防団員等公務災害補償例の一部改正／消防手数料条例の一部改正／職員の退職手当に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	可決	
	介護保険条例の一部改正／国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	○	○	○	○	可決
その他	市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	可決	
平成29年度予算	一般会計補正予算（第9号）／（第10号）	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	可決	
平成30年度予算	一般会計予算	×	×	○	○	○	○	○				○	○	×	×	可決	
	国民健康保険特別会計予算／介護保険特別会計予算／後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○				×	×	×	○	○	可決
	池尻財産区特別会計予算／半田財産区特別会計予算／東野財産区特別会計予算／今熊財産区特別会計予算／水道事業会計予算／下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	可決
	一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	可決
陳情	当市も「市民防災センター」を新設するよう求める陳情について	×	×	×	×	×	×	×				×	×	×	×	不採択	
意見書	洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書／バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書／臓器移植の環境整備を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	可決	
継続審査	平成28年度一般会計歳入歳出決算認定	×	×	△	△	△	△	△				×	×	×	△	△	継続審査
	「子どもの医療費助成」を18歳まで拡充を求める請願	○	○	△	△	△	△	△				○	○	○	△	△	継続審査
	大鳥池「太陽光発電パネル」の削減及び設置場所の移動・環境整備についての請願	○	○	△	△	△	△	△				△	△	△	△	△	継続審査
	就学援助の入学準備金の支給を入学前にするよう求める要望	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	採択

※表の見方 『○』は賛成または採択、『×』は反対、不認定または不採択、『△』は継続審査。
会派名及び議員名は、会派名ともに50音順。

表紙写真について 市民の皆さまから応募していただいた写真を議会だよりの表紙に活用させていただいています。今号は、あまの街道やその付近で撮影されたものです。左上から順に、ギンラン、チョウダイサギ、カワヒラ、ホオアカ、キジです。